十六日粥
十七日粥
十八日粥

の門のかたへ、なをしすがたなる人のまいる、いとふけにたるに、たれならむ、皇后宮大夫の參るにやなどいひて、つまへいりてみれば權大納言殿也、いとめづらしくて、兵衞督どのだいばん所にて、あひしらひ給ふほどに、まことやけふは人うつひぞかし、いかゞしてたばかるべきなどいひて、出給むみちにて、いかにもうつべし、いづかたよりかいで給はんを云らねば、あしここゝに人をたゝせむとて、○中略こめいちの云やうじのもと、御ゆどのゝなげしのしもの一間に、勾當內侍どの、みのどの、きりみすのもとに、中納言のすけ、兵衞督どの、年中行事の云やうじのかくれに、少將辨などうかゞひしかども、あかつきまで出給はず、いとつれなくおぼえて、すけやすの少將して、なにとなきやうにてみすれば、殿上のこ庭の月ながめてたち給へるといふ、兵衞督殿日の御ざの火どもけちて、くしがたよりのぞけば、殿上のかべにう云ろようしてゐたまへり、かくして云けむもねたし、なにとまれつえにかきつけて、くしがたよりさしいださばやなど、さまざまあらますほどに、夜もあけがたに成ぬ、いかにもかなはず、つひにあぶらのかうちの門のかたよりいで給ぬと聞もかぎりなくねたくて、云ろきうすやうにかきて、つえさきにはさみて、をひつきてつかはしける、少將內侍、

うちわびぬ心くらべのつえなれば月みて明す名こそおしけれ○略下

〔辨內侍日記下〕十五日、○建長三年正月頭中將爲氏まいりたりしを、かまへてたばかりてうつべきよし仰事ありしかば、殿上に候を、少將內侍げざんせむと心えて、大かたたび〳〵になりて、こなたざまへまいるをとぞ、人々つえもちてようしするほど、なにとかしつらむ、みすをちとはたらかすやうにぞ見えし、かへりて少將內侍うたれぬ、ねたき事限りなし、

〔後水尾院當時年中行事上正月〕十六日、○中略今日も御粥を供す、　十七日、けふもかゆを供す、　十八日、今日もかゆを供す、